

27宗建築第178号
平成27年6月10日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様
宗像市監査委員 小田 英俊 様

宗像市長 谷井 博美
(都市建設部 建築課)

定期監査の結果に基づく措置状況について(報告)

平成27年6月1日付27宗監第49号で通知のあった標記の件について、別紙
のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（建築課）

定期監査実施日：平成26年6月6日

監査対象年度：平成25年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（１）市営住宅入居に係る使用料の収納管理に関する事蹟について 平成25年度住宅使用料調定簿において、調定簿に記載された調定の件数及び金額が、実際の調定の状況と異なっているので、調定の記録方法を見直し、事務処理を適正に行われたい。</p> <p>（２）市営住宅入居に係る敷金の管理に関する事蹟について 次の点について、事務処理を適正に行われたい。 ア 平成25年度敷金台帳において、敷金欄が「0」となっており、敷金を減免されていると思われる入居者の記載があるが、台帳に敷金の減免理由等が記載されておらず、減免の決定に関する事蹟もつづられていない。 イ 敷金台帳には入居者の記載があるが、市営住宅使用料個別調定収納一覧表等、他の事蹟には記載がなく、入居者の情報が整合していないものがある。</p> <p>（３）市営住宅入居に係る家賃の決定に関する事蹟について 次の点について、事務処理を適正に行われたい。 ア 家賃の算定に係る入居者の収入確認において、市が収入の確認を行うことに対する同意書に入居者の署名がないにもかかわらず、収入の確認を行っているものがある。また、公営</p>	<p>（１）市営住宅入居に係る使用料の収納管理に関する事蹟について 現在、調定の記録方法を見直し、事務処理を適正に行っているため、調定簿に記載された調定の件数及び金額は、実際の調定状況と合致しています。</p> <p>（２）市営住宅入居に係る敷金の管理に関する事蹟について ア 敷金を減免している入居者については、敷金台帳に減免理由を記載しました。また、減免の決定に関する事蹟については契約書につづるようにしています。 イ 市営住宅を退去し、敷金の精算が済んでいない者については敷金台帳にのみ入居者の記載があり、調定収納一覧表等に記載がありません。入居者死亡による不整合の件については、現在調査中です。</p> <p>（３）市営住宅入居に係る家賃の決定に関する事蹟について ア 家賃算定時の収入確認のための同意書については、入居者の署名、押印の漏れがないよう確認業務を徹底しています。また、公営住宅収入調査リストに加筆修正する場合は、加筆</p>

住宅収入調査リストに、赤色ペンや鉛筆で調査内容を加筆しているものがある。

イ 家賃の決定に関する決裁の書類がつづられておらず、収入の再認定についても同様に決裁の書類がつづられていないものがある。

修正者の氏名、記入日及び加筆修正者の押印を行い、適正に修正することにしました。

イ 現在、家賃決定及び収入再認定についての決裁の徹底を行い、書類は各々同一ファイルにつづるようにしました。